

四九 改 船 名

鶴見 浅野造船所 労働年表

(本誌より九月号まで停止の経過)

古工場の銀工は以前より造船員制及ニ依ル賃
 銀支拂方法ヲ採用シ我々の現時代ニ於テは
 年ノ収入ハ一人平均一日五円以上ナラシメ
 現ニ又ハ古工場の所沢其収入ヲ減じ来リ現時
 至リテハ古工場ノは又受ノ船が主トシ海軍一干
 員ノモトニ其造船員等及ノ換産 監督
 等ヲ極メテ嚴シク商船ノ仕事ニ比スル時ハ一日ノ
 労働費 約五占割ニ不遇ニシテ 賃銀等
 スヲ惜シテ寸暇ナク働キオレル実情ニシテ造船部
 員コレヲ計シテ其長短ヨリ自覚シテアリシカ果シテ

財團 協 會